

税務システム等標準化検討会 (第13回)

事務局提出資料
(税務システム標準仕様書【第5.0版】(案)
変更概要等説明資料)

令和7年6月2日
総務省自治税務局

税務システム等標準化検討会 名簿(令和7年6月2日時点)

No	団体	氏名	役職
構成員	1 武蔵大学	庄司 昌彦	社会学部メディア社会学科教授
	2 東京都	羽生 真一郎	主税局総務部システム管理課長
	3 浜松市(静岡県)	影山 元紀	財務部参事兼税務総務課長
	4 神戸市(兵庫県)	竹内 信介	行財政局税務部税務課長
	5 前橋市(群馬県)	中嶋 健裕	未来創造部情報政策課長
	6 三鷹市(東京都)	菊地 真	市民部市民税課長
	7 三条市(新潟県)	大竹 芳弘	総務部DX推進課長
	8 飯田市(長野県)	吉川 徹	総務部税務課長
	9 富士市(静岡県)	小林 重義	デジタル推進室情報システム課長
	10 豊橋市(愛知県)	林 英樹	財務部市民税課長
	11 南国市(高知県)	徳平 拓一郎	情報政策課長
	12 埼玉県町村会	本山 政志	情報システム共同化推進室長
	13 全国知事会	鈴木 健一	調査第一部長
	14 全国市長会	伊藤 章司	財政部長
	15 全国町村会	小野寺 則博	次長兼財政部長事務取扱
	16 地方税共同機構	鈴木 清	審議役兼事務局長
	17 一般財団法人 全国地域情報化推進協会(APPLIC)	吉本 明平	企画部担当部長
	18 総務省	三木 浩平	デジタル統括アドバイザー
	19 デジタル庁	千葉 大右	地方業務標準化エキスパート
	20 総務省	菊地 健太郎	自治税務局企画課長
	21 総務省	市川 靖之	自治税務局都道府県税課長
	22 総務省	水野 敦志	自治税務局市町村税課長
	23 総務省	池田 敬之	自治税務局固定資産税課長
	24 総務省	滝 陽介	自治税務局都道府県税課自動車税制企画室長
	25 総務省	尾崎 祐子	自治税務局企画課電子化推進室長

税務システム等標準化検討会 名簿(令和7年6月2日時点)

No	団体	氏名	役職
準 構 成 員	1 株式会社 RKKCS	日名子 大輔	第1システム本部副本部長兼税務システム部門部長
	2 北日本コンピューターサービス株式会社	西田 浩平	滞納ソリューショングループ滞納ソリューション営業課長
	3 Gcomホールディングス株式会社	早田 浩史	第2製品開発部長
	4 株式会社シンク	山下 仁志	ソリューションサービス部長
	5 株式会社TKC	亀井 勢	ユーザ・インターフェイス設計部税務情報システムグループ課長
	6 株式会社電算	岩松 秀樹	開発本部ソリューション2部主幹
	7 日本電気株式会社	佐藤 貴浩	社会公共ソリューション開発部門シニアプロフェッショナル
	8 株式会社日立システムズ	松本 晋	公共情報サービス第一事業部第一開発本部第二開発部担当部長
	9 富士通Japan株式会社	山縣 大輔	Public & Education事業本部住民情報サービス事業部シニアディレクター

税務システム標準仕様書の改定について

- 税制改正やこれまでの各WTでの議論を踏まえ、税務システム標準仕様書第5.0版(案)を作成したので、全国意見照会を実施し改定を行うこととしたい。

主な改定内容	適合基準日 (実装必須要件のみ)
(1) 税制改正等による変更 ① 令和7年度税制改正への対応 ・ 特定親族特別控除の創設 ・ 納税通知書等に係るeLTAX経由での送付 ② eLTAX次期更改に伴う対応 (法人税関係情報の連携拡充等)	令和8年4月1日 法人・個人分共通の機能 令和9年3月1日 個人分のみの機能 令和10年4月1日 令和9年9月1日
(2) 地方団体・ベンダからの意見による変更	原則として令和9年4月1日
(3) その他軽微な修正	

【第5.0版】策定に向けたスケジュール

令和6年12月20日 令和7年度与党税制改正大綱
令和6年12月27日 令和7年度政府税制改正大綱(閣議決定)

令和7年

4月～5月 各税目WT①(個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、収滞納)

6月2日 第13回税務システム等標準化検討会

6月中下旬 全国意見照会

7月中旬 各税目WT②

8月下旬 第14回税務システム等標準化検討会

8月末 税務システム標準仕様書第5.0版の公開

(1) 税制改正等による変更①

① 令和7年度税制改正への対応

➤ 特定親族特別控除の創設に伴う機能

【個人住民税】

- ・ 配偶者・被扶養者の所得や年齢区分によって自動で扶養・控除対象配偶者・特別控除対象配偶者、同一生計配偶者、所得金額調整控除対象扶養及び特定親族特別控除の否認処理ができること。＜実装必須機能(下線部を追加)＞
- ・ 扶養控除と特定親族特別控除の双方向の切り替えができること。＜実装必須機能＞

➤ 納税通知書等に係るeLTAX経由での送付

【固定資産税(都市計画税含む。)・軽自動車税】

- ・ eLTAXと連携し、以下の情報を一括又は個別にCSV形式で取り込みできること。
 - ・ 電子通知希望情報(券面4情報、個人番号、eL番号等)
 - ・ 電子通知希望取消申請
 - ・ 法人3情報(法人番号、法人名、本店所在地)
 - ・ 電子通知アップロード時のエラー明細 等
- ・ 電子通知希望があった場合は、当初賦課処理後または更正処理後に、以下の副本データをCSV形式で一括又は個別に作成し、eLTAXに登録できること。
 - ・ 固定資産税の納税通知書
 - ・ 更正価格決定通知書(税額更正処理後の場合のみ。)
 - ・ 課税明細書
 - ・ 更正賦課決定通知書(税額更正処理後の場合のみ。)
 - ・ 納付書

＜以上、実装必須機能＞

【軽自動車税】

- ・ 電子通知希望があった場合は、当初課税時の納税通知書(兼納付書兼継続検査用納税証明書)を発行する際に、任意の期間に台帳情報の更新(新規登録、変更登録など)があった車両を抽出して、一括及び個別に納税通知書(副本・電子)データを作成し、CSV形式でeLTAXに登録できること。任意の期間は、異動年月日、登録年月日などで指定ができること。

＜標準オプション機能＞

(1) 税制改正等による変更②

② eLTAX次期更改に伴う対応

【法人住民税】

- ・ 国税情報システムからeLTAXに格納される法人税関係データをWebAPIを利用して基幹税務システムに取り込むこと。

＜標準オプション機能＞

【軽自動車税】

- ・ 二輪税止めに関連して、異動先団体に提出された異動関係書類について、eLTAXを経由して送付された当該ファイルを異動元団体がWebAPIを利用して基幹税務システムに取り込むこと。＜標準オプション機能＞

【滞納管理】

- ・ eLTAXを通じて他自治体から照会があった滞納情報に対する照会情報や他自治体から回答があった滞納情報を取り込むこと。＜実装必須機能＞

③ 地方税法令上に明文規定を有する申告・申請等手続のデジタル化への対応

【個人住民税】

- ・ eLTAXから更正請求情報を一括及び個別に取り込むこと。＜標準オプション機能＞

【税務共通】

- ・ eLTAXから納税管理人申告(申請)書の情報を取り込み、住民、住登外者、法人の代理人等情報として登録、更新できること。
＜標準オプション機能＞

(2) 地方団体・ベンダからの意見による変更(主なもの)

税務システム標準仕様書【第4.0版】策定後、地方団体やベンダ等からの意見に基づくもの

【個人住民税】

- ・ 市町村民税・道府県民税申告書(分離課税等用)(地方税法施行規則 第5号の4様式別表)の出力ができるように帳票を追加。＜標準オプション帳票＞

【固定資産税】

- ・ 納税承継人全員に対する納税通知書(地方税法第9条に基づく按分税額分)等を発行するにあたって、納税義務者ごとに納税承継人各人の相続持分を管理できる機能を追加。＜標準オプション機能＞

【軽自動車税】

- ・ 紙で受領する申告書をスキャンした画像イメージについて、保存、参照及び削除ができる機能を追加。
＜標準オプション機能＞

【収滞納管理】

- ・ 収納管理において、固定資産税の共有宛名の納税証明書を発行する際、代表者の宛名を代表者以外の共有者の宛名から選択して、当該共有者を代表者として納税証明書を発行できる機能を追加。＜標準オプション機能＞
- ・ 滞納管理において、滞納者等との交渉経過を、同時に修正や削除ができる機能を追加。

＜標準オプション機能＞

【税務共通】

- ・ 住民、住登外者、法人の代理人等情報について、有効期間を日付まで管理できるよう修正。＜実装必須機能＞

- 第5.1版：納税通知書等に係るeLTAX経由での送付に関する改定 等
- 「地方公共団体情報システム標準化基本方針」(令和6年12月24日閣議決定)に基づく一部機能の経過措置に伴う改定：時期未定
 - ※ 経過措置の対象となった機能の取扱については、令和9年度末までに検討。

3. 全国意見照会の実施方法

全国意見照会の実施方法

<実施期間>

- ・令和7年6月16日(月)頃～令和7年6月27日(金)【約2週間】

<提示方式>

- ・仕様書【第5.0版】(案)の資料一式は総務省ホームページ上で公開(各地方団体にもメールで周知)。

<回答提出方法>

- ・提出は一斉通知・調査システムを通じて行う。なお、意見が無い場合は提出不要とする。

<留意事項>

- ・原則として、仕様書の改定部分に対しての意見を回答いただく。

○照会資料

<実施要領等>

- ・実施要領
- ・回答様式
- ・回答の手引き

<標準仕様書の改定版>

- ・変更概要
- ・本編、FAQ
- ・用語集
- ・ツリー図
- ・業務フロー図
- ・機能要件
- ・帳票要件
- ・印字項目・諸元表、帳票レイアウト

○照会方式

以下の3項目について回答様式を送付し、選択肢等により回答いただく。

- ①機能要件
- ②帳票要件、帳票印字項目・諸元表、帳票レイアウト
- ③本編、FAQ、用語集、その他全般

全国意見照会 回答様式(例)

(1)仕様書改定案(機能要件)に関するご意見

回答方法は、回答の手引きに従ってください。また、原則として、第4.1版からの改定内容に関するご意見のみ記載いただきますようお願いいたします。
なお、業務欄が空白の場合、確認対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

業務 (選択肢から選択)	機能ID	団体名	自治体コード	自治体名称 (選択肢から選択)	意見の分類 (選択肢から選択)	新規意見区分 (選択肢から選択)	要件		意見の根拠		運用想定	現行システム区分 (選択肢から選択)	意見発出者 (選択肢から選択)
							修正前	修正後	分類 (選択肢から選択)	詳細			
(例) 個人住民税		0	0	0	①：要件追加	①：新規意見	...	...	②：条例への対応・独自施策の実現	...のため (修正が必要な根拠・効果等を具体的に記載)	...のため (修正後の要件に想定している運用方法を具体的に記載)		①：現行システムでパッケージ標準で実装している機能 担当課
		0	0	0									
		0	0	0									
		0	0	0									
		0	0	0									
		0	0	0									
		0	0	0									
		0	0	0									
		0	0	0									

全国意見照会 回答様式(例)

(2)仕様書改定案(帳票要件、帳票印字項目・諸元表、帳票レイアウト)に関するご意見

回答方法は、回答の手引きに従ってください。また、原則として、第4.1版からの改定内容に関するご意見のみ記載いただきますようお願いいたします。
なお、業務欄が空白の場合、確認対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

業務 (選択肢から選択)	仕様書改定案の対象 (選択肢から選択)	帳票ID	帳票名	項目番号	項目名称	団体名	自治体コード	区分	意見の分類 (選択肢から選択)	新規意見区分 (選択肢から選択)	要件		意見の根拠		適用想定	現行システム区分 (選択肢から選択)	意見発出者 (選択肢から選択)
											修正前	修正後	分類 (選択肢から選択)	詳細			
(9)	個人住民税	帳票要件	給与支払報告書 (新括表)			0	0	0	①: 要件追加	①: 新規意見	...	...	①: 地方税法 (法律・政令・省令) への 準拠、外部機関 (eLTAX 等) への対応	...のため (修正が必要な根拠・効果等を 具体的に記載)	...のため (修正後の要件に想定している 適用方法を具体的に記載)	①: 現行システムで パッケージ標準で実 装している帳票	担当課
(9)	個人住民税	帳票レイアウト	扶養親族の所得状 況等について (附 会・回答)	14	問合せ先電話番号	0	0	0	②: 要件変更	①: 新規意見	...	...	③: 都道府県・議会報告等への対応	...のため (修正が必要な根拠・効果等を 具体的に記載)	...のため (修正後の要件に想定している 適用方法を具体的に記載)	①: 現行システムで は使用していない帳 票	担当課
						0	0	0									
						0	0	0									
						0	0	0									
						0	0	0									
						0	0	0									
						0	0	0									
						0	0	0									
						0	0	0									
						0	0	0									

全国意見照会 回答様式(例)

(3)仕様書改定案(その他)のご意見

回答方法は、回答の手引きに従ってください。また、原則として、第4.1版からの改定内容に関するご意見のみ記載いただきますようお願いいたします。
なお、資料名欄が空白の場合、確認対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

資料名 (選択肢から選択)	項番/ 章番号	項目名	団体名	自治体コード	区分	意見の分類 (選択肢から選択)	新規意見区分 (選択肢から選択)	該当箇所	ご意見	意見発出者 (選択肢から選択)
(例) 本編	1-4 (5)	各地方団体の調達仕様書の範囲との関係	0	0	0	①：追加	②：前回記載意見	...	...	担当課
			0	0	0					
			0	0	0					
			0	0	0					
			0	0	0					
			0	0	0					
			0	0	0					
			0	0	0					
			0	0	0					